

1. 議事日程（第3日目）

（平成23年安芸高田市予算常任委員会）

平成23年 3月 9日  
午前10時00分 開議  
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

（1）議案第37号 平成23年度安芸高田市一般会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（18名）

委員長	赤川三郎	副委員長	水戸眞悟
委員	前重昌敬	委員	石飛慶久
委員	児玉史則	委員	和田一雄
委員	先川和幸	委員	山根温子
委員	宍戸邦夫	委員	山本優
委員	前川正昭	委員	秋田雅朝
委員	青原敏治	委員	金行哲昭
委員	入本和男	委員	今村義照
委員	亀岡等	委員	塚本近

3. 欠席委員は次のとおりである。（1名）

委員 大下正幸

4. 委員外議員

議長 藤井昌之

5. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名（16名）

市 長	浜田一義	副 市 長	藤川幸典
総務企画部長	清水 盤	産業振興部長	大野逸夫
地域営農課長	清水 勝	地域営農課調整監	岩見 宏
地域営農課主幹兼営農支援係長（経営管理担当）	叶丸一雅	農林水産課長	近永義和
農林水産課主幹兼農林土木係長	賀志古 恵	農林水産課林業水産係長	吉原典之

商工観光課長	佐々木	亮	商工観光課商工観光係長	横田	清次
農業委員会事務局長	乗田	省三	農業委員会事務局農地係長	大野	泰典
行政経営課長	武岡	隆文	行政経営課財政係長	西岡	保典

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

議会事務局長	佐々木	清	事務局次長	外輪	勇三
主任主事	宗近	弘美			



午前10時00分 開会

○赤川委員長

皆さん、おはようございます。

前回に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの出席委員は18名でございます。

定足数に達しておりますので、これより予算常任委員会を開会いたします。なお、大下委員のほうから欠席届が提出されております。

本日の審査日程は、お手元に配付しておりますとおりです。

ここで執行部より報告事項があるとのことでございますので、お受けしたいと思っております。

浜田市長。

○浜田市長

おはようございます。一昨日からお世話になっております。本日もよろしく願いいたします。

きょうちょっと報告事項、先般の関税の撤廃の問題、TPPの問題をとらえてこの安芸高田市で農業振興と地域地産の展開を図るというシンポジウムと行うこととしております。皆さんもぜひ参加していただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。この問題、非常に県のほうも興味を持っておられて、今の時期にこういうことを議論しておくというのは将来の参考になるんじゃないかと思っております。どうぞよろしく願いいたします。3月24日でございます。当クリスタルアーチョにて行いますのでどうかよろしく願いいたします。

○赤川委員長

それでは、議案第37号、平成23年度安芸高田市一般会計予算のうち、産業振興部の所管に係る部分を議題といたします。執行部から要点の説明を求めます。

大野産業振興部長。

○大野産業振興部長

昨日のみつやの日記念イベントには御出席いただきましてありがとうございます。引き続き、みつやシリーズ、またあきたかたのたから販売促進にお力添えを賜れば幸いです。

それでは、当初予算資料の16、17ページをお開きください。平成23年度の安芸高田市一般会計の歳出予算の中で、6款の農林水産業費、7款の商工費、農林水産業費につきましては17億1,166万1,000円の、市全体予算の7.6%を占めております。右に平成22年度の予算額があがっております。16億5,199万円ということで、前年度対比5,967万1,000円の増となっております。これはほ場整備や林業関係の事業費の増が主な要因でございます。

7款の商工費は1億656万9,000円で0.5%を占めておりまして、前年度対比3,634万1,000円の減となっております。これは工業立地推進事業費の減が主な要因でございます。

次に、6ページをお願いいたします。産業振興部の中から農林水産課、それから地域営農課、商工観光課の新規事業を中心に簡潔に概略を御説明申し上げます。

まず6ページの農林水産課の関係でいけば、60番、新規に県営事業で石仏頭首工の工事に着手をいたします。この石仏頭首工は総事業費1億3,500万円で受益戸数は70戸、受益面積は20ヘクタールでございます。今年度、可動堰を工場製作することにしております。県営事業ですので、事業に要する市の負担部分560万円を予算化したところでございます。

次に7ページですが、62番狩猟資格後継者育成事業です。36万6,000円、額は少ないんですけども、これは一般質問でも質問をいただいております。今年度も平成23年度も6名分予算化をいたしました。今後、広報してPRに努めてまいりたいと考えております。65番は新規事業で林道の開設事業費2,877万円を計上いたしました。入江戸島線につきましては、いよいよ全体設計に着手いたします。現在のところ、全体延長5,017メートル、開設区間が2,180メートル、改良区間が2,837メートル、幅員は4メートルで計画をいたしております。また小谷線につきましては平成23年度の国の新規事業で、林道専用道を整備するものです。この林道専用道は、林道や基幹作業道なり団地を対象に10トントラックが通行できる幅員3メートルの林業専用の道路を計画しております。県内の農林水産事務所管内で一カ所地元要望のある小谷線を計画しているところでございます。なおこの事業は新規事業でありまして、県も現在、国と協議を続けており達成をしているという状況ではございません。

次に、地域営農課の新規事業について簡潔に御説明を申し上げます。まず70番の農業後継者育成支援事業でございます。これは農業技術大学校に2カ年分の費用と卒業後3カ年間の研修費用を助成するもので、102万4,000円は平成23年度2名分を予算計上いたしました。なお、平成22年度につきましては、1名の方が農業技術大学校に入学をされることを設定いたしております。72番の生産・流通・加工業連携販路開拓事業2,250万円につきましては、平成22年度この事業でJA広島北部農協の元気野菜総合集出荷場を整備いたしました。平成23年度もJA広島北部農協事業主体にハウスを整備して、新規就農者の受け皿として担い手確保のために貸し出す予定といたしております。74番の新規事業、地域共創ビジネス支援事業につきましては、安芸高田市地域振興事業団が平成21年、22年の2カ年間、財団法人地域整備財団、ふるさと財団の助成を受けて実施してきたものです。財団から事業が就労したことに伴い、今年度は単市で200万円予算化をいたしました。現在ある6町の特産品を安芸高田市レベルに引き上げ、さらには全国レベルの特産品に引き上げるため、安芸高田市地域振興事業団が安芸高田市特産ブランド認証システムを推進してきました。商品の品質管理、生産環境の改善、デザイン、ネーミングなど商品全体のレベルアップを図り、安芸高田市特産ブランド「あきたかたのたから」として認証し、贈答用のみならずネットモールも要し、全国展開をすることに対し支援するものでございます。75番は、安芸高田市ふるさと応援の会設立事業関係経費として330万円予算化をいたしました。準備委員会を設立し、設立総会が開催できるよう準備

備をしたいと考えております。76番は耕作放棄地解消モデル事業を新たに創設いたしました。市内には自己保全管理水田を含め、耕作放棄地が479ヘクタールあります。そのうち草刈りを行い、耕作可能な土地が田と畑をあわせて80.3ヘクタールあることになっております。耕作放棄地は農地の多面的機能を守る意味からも大きな課題になっております。そこで化学肥料を使わず、雑草を抑えて、レンゲや菜の花などを植え、荒廃地の解消と同時に地域の景観を守り、できれば特産品開発にもつなげる意味でこの事業を創設いたしました。耕運の費用と種子代等を予算化したところでございます。なお、地域営農課の事業にはあがっていませんが、国から直接農家に交付となります平成22年度からスタートしました農業所得補償制度がでございます。平成22年までの米のモデル事業交付金と自給率向上事業交付金がでございます。平成22年度は3,414戸、3億6,000万円の交付となっております。また今回、変動部分の交付単価が10アールあたり1万5,100円に決定をいたしました。この変動部分の交付対象者は2,976戸で2億8,300万円が交付される予定になっております。平成22年度の安芸高田市へのこの事業での総交付額は6億4,300万円になるものと予想されます。平成23年度からは新たに水田活用の所得補償と畑作物の所得補償が本格的にスタートすることになっております。予定どおり進めば、平成22年度の6億4,300万円を上回る額が交付されるものと思っております。

次に、8ページをお願いいたします。商工観光課の新規事業で、83番に産業フェア補助金事業として140万円を予算化いたしました。これは安芸高田市商工会が主催をされる新規事業で、平成23年度は商工会が合併をして5年目を迎える年度に当たり、市内全産業の振興発展を目的に現在のところ、仮称ですが「安芸高田市産業フェア」を開催されることに対し、支援をするものでございます。以上で、新規事業の概要説明を終わります。

○赤川委員長 以上で要点説明を終わります。それではまず、地域営農課に係る予算の詳細説明を求めます。

清水地域営農課長。

○清水地域営農課長 それでは、地域営農課の歳入から簡潔に説明を申し上げたいと思っております。予算書の16、17ページをお願いいたします。

16ページ、12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金、1節の農業費分担金6,002万8,000円うち鳥獣被害防止総合対策交付金事業の地元分担金として300万円を計上いたしております。有害鳥獣による農作物の被害が拡大する中、進入防止さく等の設置に係る市の交付金事業の地元分担分でございます。

次に、20ページ、21ページをお願いいたします。14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目農林水産業費国庫補助金、1節の農業費補助金825万円を計上いたしております。同じく国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業の国の補助分でございます。

次に24、25ページをお願いいたします。15款県支出金、2項県補助金、5目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金。説明欄の上から2番目中山間地域直接支払事業費補助金の2億4,197万4,000円。地元への交付金の国県補助分で、中山間地域の農地の保全に高い効果を発揮しております。平成22年度から第3期対策としてはじまっておりまして、平成23年度が2年目となります。説明欄の最後、園芸産地構造改革事業補助金の1,500万円は新規就農者の初期投資の軽減を図るため、給水管施設を整えた軟弱野菜用のハウスを建設し、新規就農者に貸し出すもので県費分でございます。

次に28、29ページをお願いいたします。18款繰入金、3項基金繰入金、3目農業後継者育成支援基金繰入金、1節の農業後継者育成支援基金繰入金102万4,000円。農業後継者不足を解消するため基金を増設して将来の管内農業を支える担い手育成を行うものでございます。

次に34、35ページをお願いいたします。20款諸収入、5項雑入、4目雑入、3節雑入の35ページの説明欄の上から4段目、地域営農課関係雑入の4番目でございますが、戸別所得補償制度導入推進事業費助成金1,160万円を計上いたしております。平成23年度から本格実施される戸別所得補償制度導入推進事業の事務費分でございます。以上が、地域営農課の歳入でございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。118ページ、119ページをお願いいたします。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費でございますが、119ページ説明欄に農地対策に要する経費として2,744万1,000円を計上しております。主なものは、農地保全対策事業費の2,700万円、イノシシやシカ等の有害鳥獣被害から農作物等を守るための防護さく等設置のための国保事業として、ワイヤレスの原材料費購入費として1,500万円、市の単独補助費として1,000万円を計上しております。

次に、営農体制の整備に要する経費として3億8,072万7,000円を計上しております。内訳といたしまして、中山間地域等直接支払事業費が3億2,702万6,000円で、中山間地域等直接支払交付金が主なものでございます。中山間地域の農地の保全や関連的機能の確保に高い効果を発揮しており、平成22年度から第3期対策として5年間継続実施されることになっておりまして、中山間対策に取り組みをいただく地域が2期対策よりも12地区増加しており、活動の活発さが見込まれるものと考えております。

次の集落営農支援事業費が1,446万5,000円で、主なものは国県補助の集落法人育成加速化支援事業補助金が1,200万円。産業として自立できる農業を確立するため、集落法人を設立し、経営開始までに集積した経営面積に応じて設立促進費として10アールあたり3万円を交付するものでございます。

次の、農地・水・環境保全向上対策事業費が868万円で、取り組みを

行う地域に交付する交付金のうちの負担分が主なものでございます。協定地区は15地区で、協定面積は531.8ヘクタールでございます。

120、121ページをお願いいたします。121ページ説明欄の3行目、農業推進班長設置事業費でございます。1,036万1,000円、地域の農業振興再生整備のため農業推進班長を設置する経費で、米の生産目標数量の配分について集落内の調整等を行っていただく経費でございます。

次の、担い手育成事業費が1,459万4,000円で、主なものは広島県雇用関連基金事業で行う農業研修生受入事業をJA広島北部へ委託するための経費として487万2,000円を計上いたしております。それから市の単独補助事業として312万4,000円。主なものは、新規事業とし農業後継者育成支援事業補助金として102万4,000円を計上いたしております。

次の、地産地消の推進に要する経費として6,440万5,000円を計上いたしております。内訳は地産地消推進事業費が3,931万4,000円で、地元で生産したものを地元で消費し利用すると。こうした活動を続けることにより、安心・安全な農作物の生産と安全供給が継続され、市場や消費者の信頼確保が図られ、しいては安芸高田市の経済活動が拡大することにつながるものと考えております。これらの活動を推進するため、補助費の新規単独補助事業で、1番目の地域産業ブランド化推進事業補助金200万円。3番目の生産・流通・加工業連携販路開拓事業補助金2,250万円。下から2番目の安芸高田市ふるさと応援団事業補助金150万円。一番下の耕作放棄地解消モデル事業補助金50万円を計上いたしております。

次の生産条件整備事業費でございますが、700万円で、122、123ページをお願いいたします。主なものは単独補助費で野菜等の周年栽培のためのハウス設置助成に500万円を計上いたしております。

次の技術指導員設置事業費が362万9,000円で、農業技術指導員を設置して、農業技術指導体制を強化するもので、平成23年度も2名体制としてアグリフーズや産直への出荷野菜の増大、学校給食センターへの供給体制の整備等を推進してまいりたいと考えております。

次の、農業振興施設管理運営費が1,446万2,000円で、市内の農業振興管理施設の管理運営経費を計上いたしております。

次に、4目畜産振興費ですが、説明欄で畜産振興に要する経費として2,077万5,000円を計上いたしております。内訳は畜産振興事業費が916万9,000円で、主なものは負担金の西部家畜診療所高田支所運営費負担金が302万円。124、125ページをお願いいたします。市内の畜産振興のための単独補助金を526万2,000円計上いたしております。

次の畜産振興施設管理運営費が1,160万6,000円で、畜産振興施設の維持管理と良質な堆肥生産ということで、市内3カ所の堆肥センターの管理運営経費を計上いたしております。美土里堆肥センターの固有ローダーが老朽化しており、中古車両の購入費として備品購入費に373万円を計上いたしております。以上、地域営農課の歳入歳出予算の関係でございます。よろしくをお願いいたします。

- 赤川委員長 それではこれより質疑にはいります。質疑はありませんか。  
山本委員。
- 山本委員 123ページの農業振興施設管理運営費なんですが、委託料でふれあい農園に管理業務委託料とありますが、これは四季の里の整理に一応ついたんだと思うんですが、これの計画は。管理委託だけですか。ほかにも何か計画があるんでしょうか。
- 赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
清水地域営農課長。
- 清水地域営農課長 ふれあい農園の管理業務委託については、向原町のふれあい農園の関係でございまして、地元の振興会への委託料を計上いたしております。
- 赤川委員長 山本委員。
- 山本委員 私が間違っていました。四季の里の農園の経費について、設けられるように思うんですがどのようなされるのですか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
清水地域営農課長。
- 清水地域営農課長 四季の里につきましては、昨年10月末にこれまで管理運営をしておりました法人のほうの清算を終了いたしました。平成23年度につきましては新たな安芸高田市の担い手育成ということで、JAと連携をさせていただいて、JAさんのほうは八千代の元のハウスのほうで野菜苗のほうを平成22年度から栽培をいただいておりますが、そことタイアップして四季の里のブドウあるいはイチゴの施設につきましても、そういった担い手育成の観点の研修施設ということでJAさんと連携しながら管理をいただくような方法で検討していこうということでございます。以上でございます。
- 赤川委員長 山本委員。
- 山本委員 JAと連携してやるということですが、ちゃんとした計画とかそういうあれはないわけですね。それで予算も何もないみたいなのでこれは、計画できてから、ただにされやられるようなあれですかね。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
清水地域営農課長。
- 清水地域営農課長 基本的には委託料ということも組んでおりません。四季の里の浄化槽の管理であったり、あるいはここにあります四季の里山保全管理の業務委託料等々必要最小限の管理委託料については、直営のほうで予算化をさせていただいております。管理運営については先ほど申しましたように、できれば新規就農者の研修という観点からそういった施設の管理運営として、管理運営をお願いしたいというふうに今、現在考えておるところでございます。以上でございます。
- 赤川委員長 山本委員いいですか。  
ほかに質疑はありませんか。  
金行委員。
- 金行委員 2点お聞きします。121ページの耕作放棄地解消モデル事業で、レンゲ



等の作付について等をもう少し詳しくどの程度のあれをするんかというのを1点と、その下の123ページのハウス設置の、とりあえず例年あるんですが本年度の目標とどういう条件の助成するのか、その2点をお聞きします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

清水地域営農課長。

○清水地域営農課長 耕作放棄地の解消モデル事業でございますが、冒頭部長のほうから申しましたように市内には80ヘクタール余りの耕作放棄地、これは手を加えれば復帰できるという面積でございます。こういった80ヘクタールの作付地、耕作放棄地がございますので、モデル的な事業として平成23年度から新規事業で開始をしたいというふうに考えております。内容につきましては一応4ヘクタールの対象農地を対象として、土地の耕地作業、それからレンゲ等の種子の代金等の種子代の助成を行って、耕作放棄地の解消につなげていきたいというふうに考えております。

平成23年度についてはモデル事業ということで4ヘクタールの面積でございますが、これを検証しながら将来にわたって耕作放棄地の解消に努めてまいりたいというふうに考えております。

戸別所得補償につきましても作付地の解消をしなくてはならないということが条件としてございますので、これら等も連携をしながら耕作放棄地の解消に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから野菜生産振興の対策の補助ということでハウス助成3種補助ということで500万円計上させていただいておりますが、これにつきましてはハウスが100平米以上が対象で、資材費の30%を助成するというものでございます。限度額が150万円ということで行っております。給食センターそれから産直市、アグリフーズ等野菜等が非常に不足することもございますので、意欲ある農家の方にこのハウス等の助成を行って、そういったハウス栽培の野菜を増加していきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○赤川委員長 ほかに。

亀岡委員。

○亀岡委員 これは123ページ、下段の西部家畜診療所高田支所運営負担金。この家畜診療所のことにつきましては、先般来御承知のように、実質統廃合の件が目ざされておりますが、これはその後どのようにこの件が推移してきたのか。きてるんかということをはじめとして、言うまでもなく、家畜というのは分娩をはじめ緊急事態がいつ起こるかわからないということの中で、高田の支所がなくなるということについては、関係の畜産農家の心配の向きに対して、どのような対応策というのがこれからとられていくのか。そこらのところについて、わかり得る範囲で説明をいただければと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

大野産業振興部長。

○大野産業振興部長

少し長くなりますけれども、これまでの経過と今後の予定について御説明を申し上げます。安芸高田家畜診療所の統廃合につきましては、その都度、新聞にも掲載をされたところでございますが、畜産農家の方への説明がなされていないということから、先般本所の家畜部長、家畜課長がお見えになって、和牛と酪農の関係者の方のお集まりの中で説明を受けたところでございます。しかし、統合された後の診療体制が明らかでない。要するに不安を払拭できないということが一つ。特に、急患等のときの対応が明らかにしていただけないと。

2点目は今薬をもらったり、安芸高田家畜診療所でさせていただいておりますが、それをじゃあどのように統合された後していただくのか。これも明らかにしていただけない。

3点目は相談業務。朝、畜産農家の方が安芸高田家畜診療所で自分の持つ家畜の病状等について相談をする時間を持っていただいておりますが、それをどのように、統合した後、していただけるのかということ、これも明らかにしていただけなかったと。せっかく説明に来ていただいたんですが、農家の不安を解消していただける説明がいただけなかったということから、再度、和牛と酪農の代表者の方が市長さん副市長さんのところにお見えになって、この説明を受けた段階では統合した後の診療体制等が明らかにされていないということから、再度反対をしていただきたいという強い要望に、先般、市長、副市長のところにお見えになりました。市長はそれを受けていただいて、そのときは山根議員さんも御出席をいただきました、それを受けて市長は、副市長も再度本所のほうに行って、この統合は延期をしてもらいたいという要望に行かれることになっています。これは10日の日に時間設定をしております、本所の首頭会長に面談ということになっています。その席には共済組合の理事が安芸高田市におられまして、西部農済の組合長でございますが、沖田理事も同席をして、それからJAのほうからも出席をして10日に再度、廃止の撤回を要望していただくことになっております。簡単に今までの経過とそれから今後の予定について、以上でございます。

○赤川委員長

亀岡委員。

○亀岡委員

的を得た行動をとっていただいておりますというふうに理解いたしますが、それを御承知のとおりでくだいようですが、家畜に緊急事態が起きたときに、時間の問題で経営上多大な損失を招くということが、私も畜産をやっておりますので、非常にありうることなんですね、常に。一つ今御努力いただいておりますような方向で、断固といいますか、現在の駐在員の人数が少しは減っても、どうしても市内にそういった機関を残していただく、引き続き、最善を尽くしていただきたいと思いますが、改めて御決意の程お聞かせいただきたいと思っております。

○赤川委員長

答弁を求めます。

浜田市長。

- 浜田市長　これは、本部のほうで統合がある程度進んだような状況の中に入っていったものですから、なかなかハードルが高い気がしますけど、先ほど部長が申しましたように、市民の方がまだ納得されておりませんので、この問題についてはしっかりと向こうに伝えて、できれば延期なり、廃止してもらうような要望はしてまいりたいと思います。御理解を賜りたいと思います。
- 赤川委員長　ほかに質疑はありませんか。  
青原委員。
- 青原委員　説明書の7ページの新規事業で、生産流通加工業連携販路開拓事業はハウスを建てて就農者に貸すんだということなんですが、どういった規模のものを建てられるのか、またどこへ建てられるのか、わかれば説明をお願いいたします。
- 赤川委員長　答弁を求めます。  
清水地域営農課長。
- 清水地域営農課長　単件事業のハウスの建設の事業でございますが、これの施設の規模につきましては、面積は約1ヘクタールの面積の中でハウスを29棟建設をするような計画にいたしております。これには、給水施設あるいは加温施設をつけたもので建設をしたいというふうに考えております。軟弱野菜ということで、ほうれん草、チンゲン菜、小松菜、春菊、周年を通して栽培できる品目を想定をいたしております。平成23年度においては、甲田町の土地を物色中ではありますが、何とか1ヘクタールの土地が確保できそうという見通しは立っております。実際に、平成22年度同じ事業でJAの鳥信の事業所のところに集出荷用の野菜施設をつくりましたけれども、やはりそこに出荷する野菜をふやしていきたいと。それにはなかなかハウスの初期投資がかなり農家にとって負担になるということで、このハウスを貸し出して活用をしてもらうということを考えておりまして、29棟については3人でそのハウスを活用していただくと。そのことによって、3人がそれぞれ切磋琢磨して技術の向上もできるし、安価な初期投資でハウス野菜が栽培できるというふうなメリットがあるというように考えておるところでございます。以上でございます。
- 赤川委員長　青原委員。
- 青原委員　ありがとうございます。つくられるのは大いに結構だろうというふうに思うんですが、先ほども出ておりましたように、四季の里の問題もあります。四季の里にはハウスが10棟ほどあるんですね。あれを改築するなり、というような方法で利用計画ができなかったかなという思いがするんですが、そこらあたりの関連はどういうふうな思いを持っておられますか。
- 赤川委員長　答弁を求めます。  
清水地域営農課長。
- 清水地域営農課長　四季の里については御存じのように、ブドウとハウスについてはイチゴハウスということでございます。イチゴハウスを軟弱野菜のハウスに

変更することも考えられないことはありませんが、かなり改築経費もかかりますし、四季の里のブドウとイチゴにつきましては、先ほど答弁させてもらったように、将来の安芸高田市の担い手育成という観点から、そういったブドウ、イチゴの果樹栽培を望まれる新規就農者の、できれば研修施設ということで位置づけたいというふうにご考えておるところでございます。以上でございます。

○赤川委員長 ほか。

秋田委員。

○秋田委員 2点ほどお願いいたしたいと思います。当初予算資料の119ページで農地保全対策事業費、いわゆる有害鳥獣対策費についてでございますが、先ほど説明いただきましたのは、ワイヤーメッシュと原材料費が1,500万円とそれから単独補助が1,000万円、計2,500万円の補助で行っていくということでございますが、施政方針では防護さく等の設置費用については集落単位で設置を推進してまいりますということを述べられておられますが、ここらあたり2,500万円の使われ方ですね。集落単位で取り組まれていくと想定すると、どのくらいの集落がこれに対応できるのか、1点伺います。

それからもう1点は123ページの生産条件整備事業費の中で、先ほどパイプハウスの助成等の説明をいただきましたが、その下に水田暗渠事業補助金というのが200万円計上されております。これは昨年よりもかなりの増額となっておりますが、野菜等の生産拡大に向けた取り組みだとは思いますが、どういったことを想定されているかお伺いいたします。

○赤川委員長 ただいまの2点に対して答弁を求めます。

清水地域営農課長。

○清水地域営農課長 まず1点目の有害鳥獣の関係でございます。2,500万円の予算計上を出させますが、1,500万円については先ほど御説明しましたように、国県補助分の事業費でございます。これは国が55%、市が25%、地元負担が20%ということで。ただ、国補事業のやはり費用対効果の関係もございまして、国補事業については受益面積が3ヘクタール以上、それからワイヤーメッシュということに限定をされております。

それから単市の1,000万円につきましては、集落で取り組む場合には資材費の2分の1内、上限が100万円ということにしておりますので、1,000万円の上限100万円ということになれば10集落に対応できると。最高の上限を考えたときに、そういった予算立てを考慮してございまして、

それから水田暗渠につきましては、御存じのように、市内の田んぼほ場整備事業というのは水田を栽培するようなほ場整備の事業ということで、なかなかなじみが難しいと。非常にその辺をやはり野菜の栽培に、水稲から野菜の栽培の追加ということではなしに、転作田を活用して、先ほど言いましたようなハウス、あるいは露地でも結構なんです、野

菜の栽培を拡大していきたいという思いの中で、水田を乾田化するという観点から暗渠排水によって乾田化してより野菜のつくりやすい環境にかえていきたいという思いで、本年度については200万円を計上させていただきます。以上でございます。

○赤川委員長

秋田委員。

○秋田委員

有害鳥獣については上限の材料費じゃなくて単市の補助費としたら上限100万円の10集落位が対応できるということで、金銭によってはまだふえる可能性もあるということだろうと思いますが、そこらあたりで今までも何ぼか集落で取り組まれておるんですが、概算でいいんですが、どれくらい今できとってと申しますのは、やっぱり全部囲んでいくのが理想であります。そうはいかないところは私も重々理解できますが、やはり段々に囲っていくということの観点から考えたら計画性をもって取り組まないといけないので、大体今年度はここ、今年度はここ言うくらいの計画は欲しいと思うんですね。当初予算それで組んであるんでそれはそれでいいんですが、そこらあたりの計画性が欲しいので伺ったのと、それから水田暗渠事業についてはこの200万円の予算内でどれくらいが想定されるのかということをお伺いしたんですが、それは申請、あるいは対応次第でかわってくるのかもわからないんですが、やはり野菜生産における施策という観点から質問させてもらってるので、そこらあたりの年間の目標は持ってほしいかなというふうには考えて質問させてもらったんで、答弁のほうをお願いいたします。

○赤川委員長

答弁を求めます。

大野産業振興部長。

○大野産業振興部長

最初に安芸高田市内の農地を今どれだけ整備が済んでおるのかと、有害鳥獣のさくが終わっておるのかという御指摘でございました。平成22年はまだ後1回くらいありますし、確定いたしておりませんが、平成21年末で安芸高田市全体面積が3,540ヘクタールございまして、この有害鳥獣の防護さくを実施していただいている面積が1,506ヘクタール、平成21年末でございます。大体42.5%の整備率であろうと思いますが、この平成22年度集計をすれば5割くらいの面積が済むのではないかというふうに思います。

それから暗渠排水の200万円が大体どれくらいの目標をもって予算計上をしたかということでございます。単市の補助で事業費の45%以内を補助することにいたしてございまして、1申請あたりを50万円といたしてございまして野菜振興、先ほど課長が申したとおりでございまして、米がこういう状況です、地産地消それから給食センター等を考えて40件くらい暗渠排水を対応していただく予算を計上しましたところでございます。

○赤川委員長

ほかに。

今村委員。

○今村委員

今の防護さくのほうの関係で、関連でちょっとお伺いをいたしますが、

新規で事業費があがってくるわけですが、場所によっては早くからやっておられるところ、それによる経年破損と言いますか、損失と言いますか、そういったようなことも随所に見られるわけですね。したがってそういう施設の集落単位への維持管理体制と言いますか、そういったような規定をやはりある程度設けるべきではなかろうかというふうに思いますが、その点について現況下ではどのような形でのお考えがあるのか、あるいは規定があるのかどうか、お伺いをいたします。

○赤川委員長 1点ですか。答弁を求めます。

清水地域営農課長。

○清水地域営農課長 鳥獣害の防護さくの維持管理の規定についての御質疑でございますが、市としてもそういった防護さく等の管理規定というのは設けておりません。基本的に集落単位、あるいは戸別にやられたものにつきましては、それぞれの地域なりそこで管理をいただくというのが基本ということで、基本的に農地の保全というのは所有者の当然の義務ということでございますので、そこに対して、国あるいは市は補助金で助成を行っていくということが基本だろうというふうに考えております。中山間であったり農地・水の事業もございますので、そういった維持管理にしましては、そういった事業も活用をいただきながら地域のほうで管理をいただきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○赤川委員長 今村委員いいですか。ほかには。

水戸委員。

○水戸委員 先ほど来の質疑にも関連しますし、農林水産課のほうでも随分とこの関連の案件もあるんですが、まず一つ目は課長にお伺いしたいのは、119ページの有害鳥獣鳥獣死骸処理業務委託料というのがありますよね。これの具体的なお話をちょっとお願いしたいということ。

それと先ほど来、話がありました有害鳥獣の防護さくの自己管理の啓発をぜひともしていただきたい。先ほどのお話ですと1,506ヘクタールを囲ってあるわけですが、猟友会員の非常にしんくな部分として、網の中に入ってるから来てやってくれというのがいっぱいあるんです。あるんですけども、設置した捕獲さくの自己管理が行き届いていないために、ものの命をどンドンわしらがとらないけんというような方もおられまして、ぜひともその自己管理をやっていただきたいということを課長さんのほうからの答弁をいただきたいと2点ほど。

それから総括して、部長さんをお願いしたいのですが、今からの話も出てくる話で農林水産課のほうでも有害鳥獣の捕獲事業であったり資格取得であったり、あるいはまた連絡協議会への50万円の負担であったりということなんですね。これらを総計を出してみますと、おおむね5,000万円余りになるんですよ。いわゆる有害鳥獣駆除対策と猟友会絡みの費用が。当初予算でざっと計算しても4,346万6,000円へもっと足しますから4,500万、おおむね4,600万円。これにまた何度かの補正をかけていってやりますと5,000万円を出るんじゃないかというような形にな

るわけですね。捕獲だけで見るとそうなんですけれども、そういった観点に対して今後、実は本年度が保護区と休猟区の見直しの年度になっておるんじゃないかというふうに私は認識しております、この秋に向けてはその見直しが有害鳥獣駆除対策協議会等々の関係者を含めた協議会の中でその方針がなされるだろうというふうに思いますが、そういうことを含めた今後の相対的なこの有害鳥獣駆除に対する対策みたいなところで2課にまたがった部分も金額的にはありますので、部長さんのほうから今後のそのお考えを伺いたいと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

清水地域営農課長。

○清水地域営農課長 まず有害鳥獣の死骸処理業務の委託についてでございますが、平成22年度までは市民生活課のほうにこの予算がございました。先ほどもありましたように、市民からの窓口をできるだけわかりやすくしようということで、生きておれば先ほどもありましたように猟友会のほうにお願いをして殺処分していただく。死んでおれば一般廃棄物ということで処理をするということで、市民から見れば同じシカあるいはイノシシ等の鳥獣害の処理について非常にわかりにくい点があったので、それをよりわかりやすくしようということと、地域営農課のほうで先ほど来ありましたように鳥獣害の保護さくの事業を持っておりますので、自己管理のPRの啓発の話もいただきましたように、それも含めて窓口をわかりやすくということで地域営農課のほうに平成23年度からこの鳥獣害の死骸処理の業務を計上をさせていただいておるところでございます。死んでおる一般廃棄物について地域営農課のほうで業者のほうに委託して処理をしたいというふうに考えておるところでございます。

2点目の自己管理のPRについては、確かに市内で42、43%の面積を鳥獣害防護さくネットなりトタンなりワイヤーメッシュ等で囲んでおるという現状があるわけですので、そういった自己管理のPRをぜひ担当課としても進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○赤川委員長 大野産業振興部長。

○大野産業振興部長 農林水産課産業振興部全体の中でこの有害鳥獣に関係する予算は、平成22年度についても補正をお願いしてきた経緯がございますし、今年度当面これでスタートしたいというふうに考えておりますが、農家の方の生産意欲に通じる悩みとそれからそれをお願いする猟友会の、あるいは捕獲班の皆さんへの悩みと、それからこの予算を計上しております私ども行政のほうの関係という3者の関係があるろうかと思っております。やはりそれぞれが役割を果たすということが大事だと考えております。農家は農家で先ほど課長が申したように、自分がやるべきことは当然やっていたかなければなりませんし、また捕獲班としてお願いしている部分については非常に厳しい今、殺処分ができないという状況の中で御無理をお願いしているという経緯もございます。また行政は非常に厳しい予算の中でそれに応えていかなければならないという状況がございます。これか

らもその連携はずっと図りながら密にして双方が理解できあえるところで進めていきたいというふうに思います。

また休猟区につきましては、御案内のように郡山周辺が休猟区になっておりまして、これは県のほうからも安芸高田市内の中では箇所の指定をとということになっております。これは振興会等の質疑でもありますが、自然の家もあるオリエンテーリングで郡山にも上がるという中で、そこを休猟区から外すということになればオリエンテーリングをしている中で、また猟ができるという状況は、やはりこれは今後協議をする中ではございますが、非常に難しい状況があらうかなというふうに思います。見直しの年度ではございますが、安芸高田、高田山里の協議会も含めて後半の議論の中で見直しについては一定の方向性を見つけていきたいと、思います。要は、三者が連携をする中でお互いの役割を果たして行く中で、一定の方向性を見つけていきたいというふうに思っております。

○赤川委員長 水戸委員。

○水戸委員 同僚議員が一般質問をしたこともあるんですけども、今も課長のほうからも答弁がありました。1頭に幾らという処理費がかかる。言ってみるとしっぽは別のほうからまた1頭分の補助がでないといけないような実態があるとすれば、猟友会、私も一員なんでそのモラルについてはいろいろ前回は話し合ったところですけども、そういったところの無駄な費用がかからんような方策も、一定の啓発みたいなこともしていく必要があるかなというふうに思いますので、その辺を一つお願いしたいということで課長の答弁を求めますのと、今部長の答弁の中で郡山の話がありましたが、もっと大きな問題は縦貫道以南が、あるいは白木山山系が全部狩猟禁止になってるんですよ、いまだに。この問題というのは確かに猟友会、あるいはいろんな県のほうとの議論の中でこれまで続いてきてるんですけども、これだけ年間6,000万円もかからないけんようになってくると、シカ対策であったりイノシシ対策であったりかかってくると、その辺を抜本的に見直さないけんのかなというように議論も多分わいてくると、思いますので、その辺に対しての心の準備もしておかれる必要があるかなというふうに思います。54号線の八千代地区の右側も全部そうですし、そういったところでのシカの繁殖といった部分がありますから、その辺も肝に銘じて入れてあげたいということで、どうするこうするという議論でなくって、そういう原点があるということをよく知っておいていただきたいということで、いま一度の答弁をお願いします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

清水地域営農課長。

○清水地域営農課長 確かに、生きている部分と死んでおる部分の扱いが違うということがございますので、殺処分については農林水産課のほうで担当するということになっておりますが、同じ部内でございますので十分連携をとって、そのところが間違いがないように運用のほうをしてまいりたいという



ふうに思います。以上でございます。

○赤川委員長 大野産業振興部長。

○大野産業振興部長 見直しの年度にあたっている中で、この協議会の中には県も市もそれから森林組合だったりJAであったり、また鳥獣保護員であったり、自然保護の管理系の立場からも協議会の中には入っていただいております。その中で長く狩猟禁止区域があつて、繁殖が広がってきたという要因であるのならば、ここの中で十分協議をしながら時間をかけて協議をする中で、その中ですべての会員さんがおられますので一定の方向は見つけ出せるというふうに考えております。時間をかけて協議をしたいと思ひます。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

亀岡委員。

○亀岡委員 同僚委員からなかなか大切なことの質疑をされておりますが、私さらにその延長としてまた最大の原因として、この点、市長にお尋ねをしますが、これは国政との関係も大いにあるんですね。国が本当に農業を守る機関を持ってないというふうに言っても過言ではないと思うんですが、今回TPPが問題になる中で、国はその協議にも入ってきますが、同時に農業を本気で守る立ち場もやりますと、こういうふうに強調してるんですね。この際のこと、この鳥獣についてはさまざまなそれに関係する利害関係等もあると思ひますが、やっぱり農業をほんとの本気に考えれば、これだけ末端の地域において関係農業者なり住民が悩まないけんようなことは、国政の上で本気で考えられておらんですよ。これを一つ全国でトップを切ってやっていただけるように、一つ市長には国会議員やらそういったまた県なり機関を通じてでも、今の農政を一つ取る変えていくと、ほんとに農業を守る立ち場に立った農政展開をするというのを強力にやっぱり働きかけをしていただきたいと思ひますね。農業者がとともトタン張ったり網を張ったりしてやらんといけんと言うようなことじゃ、農業を守れませんよ。根本のところから立て直していくというふうな気概を持って強力に要請してもらいたいと思ひますね。末端から声を出さんことには、上のほうの国政の段階で動きよるような人たちはほんとの本気でやりはしませんよね。ですから、その点の一つちゃんとやってもらいたいと思ひますね。これいかがですか、市長さん。

○赤川委員長 答弁を求めます。

浜田市長。

○浜田市長 我々もやっぱり国や県へ要望しようとするなら、ある程度の状況を把握して、そのためには我々もちょっと勉強をせないけんということなんで、そういう意味ではこのたびシンポジウムなんていうのは広島県さきがけてやるということだと思います。ここらの中山間地域の問題を把握して、議員の御指摘のように国・県には強く働きかけ、強力な支援をするようにと、行動を起こしていきたいと思ひます。非常に大切なことなので、どこまでできるかわかりませんが、我々の悩みは訴えていき

いと思います。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。  
児玉委員。

○児玉委員 予算書の121ページの地産地消の推進に要する経費の中の補助費ですが、その中の地域産業ブランド化推進事業補助金200万円とブランド化戦略展開事業補助金300万円、これの違いをちょっと教えていただけますか。

○赤川委員長 答弁を求めます。  
清水地域営農課長。

○清水地域営農課長 単独補助費の地域産業ブランド化推進事業費の200万円。これは冒頭部長のほうからも御説明がありましたように、平成21、22年度と地域振興事業団が国の外郭団体の補助をいただいて、竹炭を中心とした「あきたかたのたから」の発掘に事業展開をいただきました。平成23年度については、国からそういう補助事業がなくなったということで単独の事業を平成23年度に継続して支援をさせていただいて、もっとその「あきたかたのたから」を中心とした販売促進等を推進していただきたいというものでございます。300万円のブランド化戦略展開事業の補助金でございしますが、これは市が2分の1、JAが2分の1ということで、600万円の事業費で展開をするものでございます。昨日も行っていただきました三矢ブランド等を含めてはぶ草茶の促進であったり、そういった三矢ブランドも含めて安芸高田市の農産物のブランド化に使っていかうというものでございまして、補助先が違うということで御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○赤川委員長 児玉委員いいですか。ほかに質疑はありませんか。  
前重委員。

○前重委員 予算説明書の125ページでございます。畜産振興施設管理運営費の中の指定管理料、ちょっと私が聞き漏らしたかもわかりませんが、美土里堆肥センター、甲田堆肥センター2カ所の関係でいうことであつたのか、以前、前年度も同じような形の中で3カ所のセンターってちょっとメモ書きしております。これ高宮がどうなってるのかなと。それと関係と、あと堆肥センターのほうも前年度、昨年産建におらしていただいたときに美土里の堆肥センターの方向性、この辺の計画があつたから、それはいつごろどういう方向性を持っておられるのか、再度、若干お聞きしたいと思います。

それと前年度、丹比の新しく堆肥ストックヤードを吉田町のところへ新設していただいておりますが、これの動きというものがこの予算のところには計上されておるのかどうか。どこかにはめておられるのか。これは稼働もしている方向になるのかなと思うのですが、その点ちょっと3点ほどお聞きをしたいと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。  
清水地域営農課長。

○清水地域営農課長 指定管理料につきましては、美土里堆肥センター、甲田堆肥センターの2カ所でございます。高宮堆肥センターにつきましては、現在、全農さんに参入をいただいて、こだわり堆肥のほうを生産をいただいております関係から、高宮堆肥センターについても指定管理料については市としては予算化はございません。

それから美土里の堆肥センターの方向性ということでございます。基本的には、美土里の堆肥センターは非常に老朽化が進んでおります。高宮堆肥センターに全農さんが参入いただいたことと含めて、美土里堆肥センターの搬入農家について高宮堆肥センターのほうに搬入をいただいて統合をしたいと。美土里の堆肥センターについてはストックヤードとして活用していくという方向性はございますが、高宮堆肥センターは実際に全農さんが参入されて現在稼働をいただいておりますが、なかなか美土里の4戸の農家の堆肥と高宮の堆肥センターに搬入できるということの部分少し時間がかかっておる現状がございます。その点を全農のほうにも現在指示をしております、できるだけ早い機会にその堆肥の生産工程等の見直しも含めてやっていただいて、早い時期に美土里の堆肥を高宮の堆肥センターのほうへ搬入できるよう状況にできるようにということ今協議をしておりますのでございます。

それから吉田のストックヤード、現在稼働いたしておりますが、そのトンネルの活用ということでストックヤードをそこに建設した経緯がございまして、主に吉田、八千代方面に堆肥を搬入するときに、そのストックヤードに一時、保管をしてトンネルを活用して吉田町あたり八千代町のほうに運んで行くということで、主に春と秋が堆肥の使用時期でございますので、その時期には主に高宮の堆肥センターの堆肥を一時保管をさせていただいて補給をしながら吉田・八千代方向に堆肥の散布をやっておるところでございます。経費については予算化しておりません。高宮の堆肥センターの堆肥を散布いただく方にそのストックヤードのほうも鍵の管理も含めて管理をお願いしておりますという状況がございまして、予算化のほうはしておりません。以上でございます。

○赤川委員長 前重委員。

○前重委員 それでは、美土里の堆肥センターにつきましてはこれから協議をまだされるということで数値的なものはまだ2、3年かかるような形を考えたおけばよろしいのでしょうか。そこら辺がまだはっきり出ないということか、その辺だけ教えていただけたら。

○赤川委員長 答弁を求めます。

清水地域営農課長。

○清水地域営農課長 この協議につきましてはもう2年前からスタートした中身でございまして、この3月中にはその方向性を出すようにということで現在全農さんと協議を進めておるところでございまして、できるだけ早い時期にぜひ高宮のほうへ搬入をして、美土里の堆肥センターについてはストックヤードを足してより効率的な堆肥センターの運営をしたいというのが市

の考え方でございますので、2年先、3年先ということではなくてできれば早い時期に統合をしたいということでございます。

○赤川委員長 前重委員いいですか。ほかに質疑はありませんか。  
山本委員。

○山本委員 さっきの続けていこうと思ったんですが、もう一度四季の里の件について聞かせてください。この先、研修施設として利用予定とありますが、JAとか吉田高校のアグリ課とかする条件かもしてれませんが、現在ブドウの木の管理がありますよね。それとハウスの管理と。今、里山保全の予算が50万円というのは地域の団体に周辺の草刈り整備、除草の整備費として50万円組んであったと私は覚えておるんですが、そうするとこのブドウの木の管理とかハウスの維持費とかいうものが全然ないというふうに見えるんですが、この辺について説明してもらえますでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。  
大野産業振興部長。

○大野産業振興部長 四季の里については、私ども産業振興部が直営で平成22年度に実施してまいりました。平成23年度も同じように直営でやる予定でございます。イノシシが入ってきたりするのは、私どもが出て周りを全部この県の2メートルのワイヤーメッシュを張りまして、ブドウについては直営で平成22年度にやりましたし、ハウスが10棟ある中で平成22年度4棟についてはイチゴをあそこでやりたいと。去年はブドウだけでしたが、ことし平成23年はイチゴも4棟のハウスでやりたいと。これは農業技術指導員の力を借りながら、私ども職員らが出て直営でやるという予定にいたしております。もちろん、課長が答弁しましたように農業後継者と一緒にそこを管理していきたいというふうに考えております。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。  
宋戸委員。

○宋戸委員 121ページの後継者育成支援事業補助金102万4,000円とあります。これは農協JAと基金を共有して4,000万円を立ち上げて助成して、それに基づく事業になっておるわけですが、これは農業後継者の専攻基準というのも設けられておられますが、今現在どういう、何人程度で、高校生かというような状況がわかれば。これは特に私は農業後継者の育成支援事業というのが安芸高田市の将来の農業、サンフレッチェのユースでありませんが、将来の農業を支える大きなテーマになってくるだろうと思います。えびす茶の生産量にしてもブランド化にしてもいろんなすべての野菜生産についてもかかわってくる問題だろうと思いますし、また米作から野菜の作とか畜産とかいろんなケースがあろうと思いますが、そこらの点についても将来どのような展望を持っていかれるのかということもあわせてお願いいたします。

○赤川委員長 答弁を求めます。  
大野産業振興部長。

○大野産業振興部長　この基金は平成22年度の中途でJ Aさんとの協議の中で何回かキャッチボールをする中で、条例も定めてスタートいたしました。枠を少し広げさせていただいて、年齢も28歳以下というふうに副市長とも協議をする中でこれも先般広報紙でPRしたところでございます。面接は組合長さんと副市長さんであたっていただくことになっておりますが、ちょうど副市長さんがかえっておられましたので、私と組合長とで先般面接をしたところでございまして、幸いに4月から農業技術大学校で安芸高田市から入学をして将来農業を担うということで、しっかりした作文をかいっておられまして、月曜日に面接が終わった後、また副市長さんにも面談をしていただいたところでございます。私も面接に立ち会いましたが、非常にしっかりした方でおじいさんのブロッコリーをずっと手伝っておられて、その作文も読ませていただきました。何をきっかけで農業に携わろうとしたのかということも私が質問しましたが、吉田高校に通いながらおじいさんの手伝いをする中でやっぱりこれをやってみたいという思いになったということで、今年度は1名の方が農業技術大学校に入ってくださいます。また吉田高校の校長先生によりますと、来年度も何名か、この事業で農業技術大学校に入るという希望もある方もあるというふうに伺っておりますので、これは就農されるのはやはり畜産を専攻しようが、果樹を専攻しようが、水稻でいこうが、野菜でいこうが、やはりそれはその専攻する入学される方の思いは尊重していきたいというふうに考えております。いずれにしてもバックアップ体制はしっかりしてハウスやら就農する土地やら、場合によっては家なんかも空き家等うちのほうは斡旋して万全の体制で就農していただきたいという思いでございます。

○赤川委員長　　宋戸委員。

○宋戸委員　　この育成支援事業というのは将来展望を持ってやっていく必要がありますし、長期的なスパンでやらなきゃならんというふうに思いますので、そこらの点についてやっぱり将来に渡った技術強化を農協と共同してやっていくべきだろうというふうに思います。終わります。

○赤川委員長　　ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

異議なしと認めます。これをもって地域営農課に係る質疑を終了いたします。

ここで11時35分まで休憩といたしたいと思っております。

~~~~~○~~~~~

午前11時20分　休憩

午前11時35分　再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長　　休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、農林水産課に係る予算の詳細説明を求めます。

近永農林水産課長。

○近永農林水産課長　それでは、農林水産課関係の平成23年度の予算について、予算書に基づきまして御説明をさせていただきます。

まず、歳入の主なものを説明させていただきます。22、23ページをお願いいたします。15款県支出金、2項県補助金、1節総務管理費補助金の内訳説明欄の中段に地籍調査補助金1,416万7,000円がございます。これにつきましては、美土里町北の一部の地籍調査をいたしております。これに対するものでございます。24、25ページをお願いいたします。5目農林水産業費県補助金の1節の農業費補助金のうちの説明欄下から2番目、農山漁村活性化プロジェクト支援事業交付金（基盤整備）2億4,072万円でございますが、これは深瀬、桂、下甲立の3地区のほ場整備に対するものでございます。2節の林業費補助金2億353万1,000円につきましては、説明欄のひろしまの森づくり事業補助金4,250万円。これにつきましては、森づくり県民税を活用した里山林の整備などに対するものでございます。それから森林整備加速化・林業再生事業費補助金8,925万円でございますけれども、これにつきましては民有林の間伐路の整備などに対するものでございます。それから続きまして、農山漁村地域整備交付金事業費補助金1,235万2,000円でございますけれども、これにつきましては林道入江戸島線に関する補助金でございます。その下の林業専用道整備事業費補助金でございますけれども621万円を計上をさせていただいております。これにつきましては、冒頭に部長が説明をいたしましたけど小谷線の開設の計画をいたしておりますけれども、それに伴う補助金を計上をさせていただいております。

7目の災害復旧費県補助金、1節の農林水産施設災害復旧費補助金1,652万2,000円でございますけれども、これにつきましては平成22年の災害によります頭首工2カ所の復旧費工事に係るものでございまして、査定額の65%相当を見込んでおるものでございます。以上が歳入の主なものでございます。

続いて、歳出のほうの説明をさせていただきます。68、69ページをお願いいたします。一番下のほうにありますけれども、2款総務費、1項総務管理費、13目地籍調査費でございますが、2,053万8,000円を計上いたしております。主なものにつきましては、13節の委託料でございまして美土里町北の一部2,02平方キロの事業実施をいたしております。その1筆調査。それから測量業務の委託料といたしまして、次のページにございますけれども、1,903万7,000円を計上いたしております。

続きまして、124、125ページをお願いいたします。6款農林水産業費、1項農業費、5目農村整備費でございます。農村整備費に要する経費のうち農村整備総務管理費681万5,000円。これの主なものは19節の負担金補助及び交付金でございまして、土地改良事業にかかる広島県土地改良連合会への会費として68万4,000円。それから向原町の土地改良事業における償還助成といたしまして562万円を計上をさせていただいております。126、127ページをお願いいたします。水利施設等維持管理費の

1,288万9,000円でございますけれども、主なものは需用費の740万円。これにつきましては、各水利施設の水門、ポンプ場、揚水機場等の電気代が主なものなものでございます。それから13節の委託料につきましては、八千代町の簸川かん排と山崎かん排の施設管理の委託料として283万6,000円。それからかんがい施設実態調査業務委託料として200万円を計上いたしております。これにつきましては、吉田町の可愛宮土地改良区の調査を平成23年度にする計画でございます。次に、農業用施設等維持活動支援事業費200万円でございますが、これは農業用地施設並びに小災害復旧事業に対する単市補助金でございます。続いて、土地改良事業に要する経費のうち補助整備事業費3億5,285万1,000円でございます。これにつきましては、深瀬、桂、下甲立の3地区集会所の区画整備を行っております、次をめぐっていただきまして、主なものにつきましては13節の委託料2,963万6,000円。これにつきましては、3地区の換地業務委託並びに調査設計委託料が主なものでございます。15節につきましては3地区の工事費を計上をさせていただいております。2億8,080万円でございます。それから22節の補償補てんにつきましても、3地区の電柱移転等の補償費を計上をさせていただいております。3,083万9,000円でございます。農道整備事業費でございますが、5,680万2,000円。これの主なものにつきましては15節の工事請負費2,100万円でございます、これにつきましては単県補助金によります農道舗装工事に要する費用として計上をさせていただいております。19節の負担金補助及び交付金3,000万円につきましては、県営農道の川根2期事業に対する県営事業負担金として2,000万円を計上をさせていただいております、それから今年度におきましても地域農道リフレッシュ事業を計上をさせていただいております1,000万円の計上をいたしております。

次に、水利施設整備事業費2,250万4,000円でございますけれども、次をめぐっていただきまして130、131ページをお願いいたしますと思っております。主なものでございますけれども15節工事請負費1,280万円でございますが、これにつきましては甲田町上小原地区のかんがい配水の改良工事、それから向原町の河元頭首工の維持管理工事の予定をいたしております。続きまして、2項林業費、1目林業総務費の林業総務管理に要する経費のうちの林業総務管理費124万1,000円につきましては各種団体及び協議会の会費負担金が主なものでございます。林業振興費の林業復旧振興に要する経費のうち有害鳥獣対策事業費1,995万1,000円。これの主なものにつきましては、13節の委託料でございます各町にございます捕獲班に対して有害鳥獣捕獲の委託をいたしております。これが1,810万円でございます。

132、133ページをお願いいたします。中ほどのひろしまの森づくり事業費4,257万円。これの主なものは13節の委託料でございます、1,190万円のうち700万円を間伐材を利用した吉田サッカー公園観戦席の設置事業の委託料として計上をさせていただいております。19節の負担金及

び交付金につきましては森林整備補助金でございます。

造林事業に要する経費のうち分収造林事業費2,312万円につきましては、市が分収契約を結んでいる分収林の森林整備委託料として2,147万1,000円を計上いたしております。

森林整備加速化・林業再生事業でございますけれども、19節に8,925万円を計上いたしております。京都議定書の森林吸収、目標達成のために間伐の推進を図ることを目的として間伐及び間伐コストの削減をするための路網の整備や境界明確さを行うものとして計上をさせていただいております。

134ページ、135ページをお願いいたします。林道整備に要する経費のうち林道新設改良費として4,892万円。これにつきましても林道天王山線それから林道入江戸島線の開設、改良と林業専用道小谷線、開設の経費といたしまして計上をさせていただいております。3目の治山事業費でございますけれども、小規模崩壊地復旧事業費3,048万円でございますが、これにつきましては山腹崩壊防止または整備して関係家屋の安全を確保する事業でございます。平成23年度におきましては8カ所を予定いたしております。

それから少し飛びますけれども、200、201ページをお願いいたします。下の段の災害復旧費でございます。2目の農業用施設災害復旧費3,346万円を計上をさせていただいております。これにつきましては、平成22年度災害の2カ所の頭首工の復旧費として計上いたしておるものでございます。以上で、農林水産課に係る予算の説明を終わらせていただきます。

○赤川委員長 　ただいま詳細説明をいただきましたが、ここで13時まで休憩としたいと思います。

~~~~~○~~~~~

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 　会議を再開いたします。先ほど詳細説明をいただきましたので。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

和田委員。

○和田委員 　予算書の133ページ、最上段にあります狩猟資格後継者育成補助金というところで36万6,000円の計上をされております。これは6名分と言われたんですが、単価が6万1,000円になると思うんですが、確か7万5,600円じゃなかったかと思うんですがそのことと、これに対する一般質問でも言いましたけど、銃の購入とかロッカー、保管庫ですね。そういったものに対しての補助金を今後どう考えておられるのか、それが1点と。もう1点はひろしまの森づくり事業費が4,257万円ということで、このことで里山林の整備事業費が幾らか。その中で何ヘクター見込んでおられるのか。その2点をお願いいたします。

○赤川委員長 　ただいまの質疑に対し答弁を求めます。



近永農林水産課長。

○近永農林水産課長　　まず、狩猟免許取得補助金の関係でございますが、議員御指摘のとおり単価的には7万5,600円で現在交付したいと考えておりますが、この予算の積算をした時期におきましては12月でございます、そのときには当初の金額6万余りの金額で予算計上をいたしておりましたものですからこういった形になっております。それから一般質問の関係の銃の購入費、あるいはロッカーの設置の費用につきましては、この平成23年度の予算には計上いたしておりませんが、今後その利用者の動向を見きわめた上で要綱等を見直していきたいと考えておりますので御理解をいただきたいと思っております。

それからひろしまの森づくり事業の関係でございますけれども、里山林整備事業の事業費につきましては、1,686万円を予定いたしております。それから面積でございますけれども16.9ヘクタールの予定でございます。以上でございます。

○赤川委員長　　和田委員。

○和田委員　　それでは、補助金に関しては7万5,600円と今現在そういうことでよろしいんですね。

○赤川委員長　　答弁を求めます。

近永農林水産課長。

○近永農林水産課長　　そのように準備をいたしておるところでございます。

○赤川委員長　　和田委員。

○和田委員　　今里山林の整備事業の費用と面積を聞いたわけですが、私が思うのには、先ほど来、有害鳥獣の対策としていろいろなことが決められ、また予算づけもされております。同僚議員からもありましたように、その辺のところを考えたときに、まず被害はもともとたたなきやだめだということで私が思うのには、この里山林整備事業をもう少し力を入れていただき、また予算づけもその辺のことを考えて盛り込んでもらいたいというふうに思うわけです。ですから、是正措置でなしに予防措置をしていけば少しでも被害が少なくなるのではないかという観点からでございますが、部長におかれましてその辺のお考えを少しお聞きしたいと思っております。

○赤川委員長　　答弁を求めます。

大野産業振興部長。

○大野産業振興部長　　確かに里山林整備、バッファゾーンをつくるというのは効果のあることだとは思いますが、ただ地域が一たん森林組合で整備をしていただいた民家から50メートル入ったところの山の下刈りをしていただいた後の管理をそれぞれの地域がしなきゃならないというところでここに課題がございます、高齢化が進んでいる中でそこを一度やっていただいて、さらに毎年そこを管理しなきゃならない、ここが一番大きな課題になっているところでございます。したがって、この森林整備補助費の中で今年度は17ヘクタールぐらいを計画いたしておりますが、地域とキャ

ッチボールをする中でほんとに一度やっていただいた、整備をしていただいたものをずっと地域が管理できるかどうか、ここが一番一つ課題になっておるところでございます。それができるところについては推進をしてみたいと思います。

○赤川委員長 和田委員。

○和田委員 それは当然だろうと思うんですが、その辺は考えていただきたいということで一回きりで終わるのではなしに、ただ地権者の方がやられるということはこれはちょっと無理だと思うんですよ。ですからその辺のところを今後考えていただきたいということで、今同僚議員からもありましたが、農林水産省等へそういったところも今後お願いをしたりやっていただきたいというふうに思います。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか

青原委員。

○青原委員 7ページの65番の林道新設改良事業、入江戸島線ですよね。あれは以前からいろいろな協議をする中で、合併促進道路ということで位置づけて計画をしてきた推移がありますね。それでそのときには向原、八千代という区間が出ておるわけですよね。そこでこの一環で入江戸島線をやってるんだろうと思うんだけど、全体の計画が出てないですよね。だったらこれは単独事業になるのかなと、これは林道新設というだけのあれになるのかなという思いがするんですが、そこらはどういうふうな考え方をすればいいですか。どうも私の中では納得がいかん助成になってるんやけど。つくるなと言うんじゃないですよ、つくるのはいいことなんじゃけど、やっぱりそこらの整理をきちっとしてもらわんと私はいけんのじゃないだろうというふうな思いがするんですが、答弁をお願いいたします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

大野産業振興部長。

○大野産業振興部長 この入江戸島線につきましては、合併前から推進協議会もあって協議が重ねられてきて現在に至っているということでございまして、当然、市の建設計画にも上がっている助成でございます。したがって、これは3月中には国の認可を得て、当初申しましたように全体の設計にも今年度入っていきたいと考えております。それ以外に、八千代線を結ぶ、あるいは他の林道ということになれば、これも先ほど申し上げました林道専用道という事業が新たにスタートいたしました。そういう事業もありますのでどういう形でそこをつないでいくかというのが、全体的な構想の中で、新しい事業も視野に入れながら考えていきたいというふうに思います。

○赤川委員長 青原委員。

○青原委員 それじゃ、合併促進道路ということで位置づけて考えるという意味合いですね。それでその中での計画変更ということで理解してもいいですか。

- 赤川委員長 答弁を求めます。  
大野産業振興部長。
- 大野産業振興部長 やはり新しい事業でそこは考えていくということで整理したいというふうに思います。その新しい事業は先ほど申し上げた林道専用道という事業もスタートしたということですので、それら全体をどうつないでいくかということですね、構想の中で。全市的な考えの中で新しい事業で考えていくべきだというふうに思います。
- 赤川委員長 青原委員。
- 青原委員 私が言いたいのは、要するに今までもこういう全線の計画表というのが出てないんですよ。1回も。ただ名前だけは出てるけど、ここからここまでということになるとやっぱりきちっとしたものを出して、そのうちのこれだというのがわかれば私はいいと思います。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
浜田市長。
- 浜田市長 合併前の各町を結ぼうと言ったのは、その時の話は向原から正力を通して入江のところを一たんおりて、54号線を通して八千代へいくというのが八千代向原間道路ということで合意しとったと思うんですよ。ただ部長が言ったように、それを真っすぐ行くか、横山を通っていくか、上根に出るといふんだったらこれはまた別のことで考えていかないと、非常に法線的は無理だということになってたと思うんですけど。私が町長時代の話ですから。そういう話の中の、とりあえずは八千代地区の人が林道を通してでも芸備線に乗れるようにしたらいいということで、まずは54号線を通してもらって、入江から林道を通して芸備線へ行こうという路線が促進道路として前に進んでいたということで記憶しているんですけど。ちょっとその辺が勘違いが、今林道で全部行くんかと思って。ただ、この検討をしても山谷があつてなかなか難しいところがあるので、これは林道開発という意味で別の事業でまた検討していかなきゃいけないんじゃないかと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。
- 赤川委員長 青原委員。
- 青原委員 今いみじくも市長さんが言われたように、今の向原・八千代については正力線を通して、今の林道開設をして54号線というのは、はじめて出たんですよ。54号線を利用してその林道を使うというのははじめて出たんですよ。そういう思いですから、そういうのができれば、そういう計画表をつくれればいいんですよ。つくって示した上でやればええと思ったんですが、今の市長の答弁で理解をしますので、この辺で終わりにします。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありませんか  
秋田委員。
- 秋田委員 予算書の129ページの農道整備事業費について2点ほどお伺いいたします。  
まず1点目として、15節の工事請負費の中の県費補助のうちで3件、農道整備費用だということで2,200万円の計上をされておりますが、これ

が大体何カ所分とか、基準といいますか、どういったあたりでこの農道整備が行われているかという点を1点お伺いいたします。

それから2点目として、地域農道リフレッシュ事業でございます。周知のとおり市長さん3年続けての事業で好評な事業だというふうには認識いたしております。それで私の間違いだったら答弁してもらえればいいと思うんですが、去年の事業採択の要件の中に生活道優先というようなのがあったと思うんですね。今年度また1,000万円組んでいただいております中でそういった要件的なことがあるのかどうかということをお伺いいたします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

近永農林水産課長。

○近永農林水産課長 まず、農道整備の関係でございます。県補助の農道整備の予定箇所数でございますけれども、市内で5カ所を計画いたしております。この5カ所につきましては実施する段階におきまして現場等を確認させていただきながら、他の地区との均衡等も考慮しながら検討していく課題も若干残っていると思っておりますが、現段階では5カ所を予定いたしているところでございます。

それからリフレッシュ農道の関係でございますけれども、毎年度当初予算におきましては、1,000万円の要求をさせていただいております。限度額が50万円でございますので、満額といたしますと20件分の費用になるわけでございますけれども、平成22年度におきまして生活道を優先というような形をとらせていただいた経緯がございます。これにつきましては、予算の範囲内で希望者がかなりいらっしゃいまして、その分の調整をさせていただく中でそういったことをさせていただきました。優先順位をつけるために農道よりも生活道的な部分を優先しようというような思いの中でさせていただきました。平成23年度につきましても4月から募集をかけていきたいと、この予算が通過いたしますとそういった手続もふんでいきたいとは考えております。各支所を通じて要望を募らせていただきながら、その要望を集約した段階で予算と絡めてた形の中でまた平成22年度と同じような形にせざるを得ないのかどうかということもあろうかと思っておりますが、出たあと検討をさせていただきたいというように考えています。

○赤川委員長 秋田委員。

○秋田委員 今の単県農道の舗装については5カ所ということをお伺いいたしました。私が知りたかったというか、質問をさせてもらった趣旨は農道舗装については今まで県の補助については、例えば集落営農をするところであったりとか、何かそういう縛り的なものがあっただけですね。そういった形は今後も続くと思うんですが、今年度は昨年度の予算と比較してみると増額になっておりますので、そういったことも踏まえて今後そこの県のほうの補助で農道舗装がどんどん進めていかれるのかどうかということが知りたかった点がございますので、再度そこのところの答弁を

お願いしたい。

もう1点は、リフレッシュ事業は、今年度また申請の状況を見て決めていかれるということでございましたけれども、私がかねてから懸案でございました河川管理道ですね。そこらあたりも要望があるので、それでそこらあたりは昨年度いろいろと私もお話を伺いする中で一応対応できるような形をとっていただいたというふうに認識をしておるんですが、再度その確認をさせていただきたいと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

大野産業振興部長。

○大野産業振興部長 県営農道の関係でございます。これ採択要件が、県の施策である集落法人等の設立、担い手の育成、県営公道化等の地域農業の構造改革が図られる地域について県営の農道を採択すると、採択要件になっております。市も平成22年度に合計では14の集落法人が設立になりました。これは平成23年度もそれぞれの地域へ出て、職員が担当して法人設立に向けて力を入れていきたいところでございます。そういった法人もございしますので、その地域はまさにこの辺の農道舗装が該当するということでありますから、そういったところについては県の事業を優先的に実施をしたいと思います。

○赤川委員長 近永農林水産課長。

○近永農林水産課長 リフレッシュ農道の関係の河川管理道につきましては、昨年につきましてもいろいろお話があったのは記憶いたしております。県のほうにも問い合わせ等もいたしたところでございますけれども、占用許可等の必要性も出てくるというようなこともございまして、その占用許可を県が出すとなりますと、個人に対しては出しにくいということでございましたのでそこらの整理をしながら、平成23年度につきましてはそこらの事情をお伺いしながら対応させていただければというふうに思っております。以上でございます。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 地籍調査に関する事業でお伺いをいたしますが、昨年だったかと思いますが、地域で合意が得られれば優先的にこの事業を進めるということがあったように思いますが、そういった大きな何カ所ぐらいあって、その後どういった形でこの地籍調査に関して事業化になり得る可能性があるのかどうか、そこら辺についての進捗状況について伺うのと、そのことが今年度の予算にいかされてるのかどうか、あわせてお伺いをしたいと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

近永農林水産課長。

○近永農林水産課長 要望箇所でございますけれども、現在のところ美土里で4カ所、甲田で1カ所お聞きをいたしております。今年度の予算の中には先ほど申し上げましたように、美土里町の北の一部ということで計上をさせていた

だいております。と言いますのが、その要望の中で地域のまとまり等を検討させていただきながら、協議をさせていただきながら地域の中で字単位でここをやってみようと、地域でも責任を持つとうというような形になったところを予算化させていただいておるということでございまして、今要望につきましては先ほど申し上げた5カ所がございまして、今そういった地域の調整をしておる段階でございまして、以上でございまして。

○赤川委員長 今村委員いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

異議なしと認めます。これをもって農林水産課に係る質疑を終了いたします。

次に、商工観光課に係る予算の詳細説明を求めます。

佐々木商工観光課長

○佐々木商工観光課長 それでは、商工観光課予算につきまして予算書におけます136、137ページから歳出において説明をさせていただきます。

まず、2目の商工業振興費の欄でございまして、右の説明欄によりまして事業ごとに説明をさせていただきます。まずは商工業振興事業費でございまして、3,020万1,000円でございます。主なものといたしまして19節負担金補助及び交付金のところでございまして、これは主なもので、安芸高田市商工会補助金2,398万円。商業者共同小売施設補助金、これは甲田ショッピングセンターパルパに対する補助金300万円。産業人材育成促進助成事業補助金、これは市内企業及び能力開発に係る市民に対して指定します機関における研修の受講料を助成するもので100万円を計上しております。今年度の新規事業といたしまして、安芸高田市商工会で実施されますいわゆる産業フェアの事業に対する補助金140万円を計上しております。日時的には平成23年9月17日の土曜日から18日の日曜日の2日間、吉田町の運動公園におきまして開催をされるという計画でおられます。次の事業ですが、商工業振興施設関係費でございまして、商工業振興施設の維持管理を行いまして、地域の活性化を維持していこうというものでございまして、該当施設でございまして、愛称で申しますと、向原町のレポート、高宮町のパストラル、八千代町のフォルテ、吉田町の4丁目のトイレ、この維持管理に関する予算として計上をさせていただいております。

続きまして138、139ページに移らせていただきます。企業立地推進事業費に入らせていただきます。今年度におきましては、市内企業訪問等、企業活動情報を収集いたしまして若者定住に係る情報や雇用情報の交換を行うように活動していきたいと思っております。事業費の主なものといたしましては、報償費が773万3,000円。これは企業立地奨励金の2社分でございます。工事請負費300万円、株式会社中国クボタ進入路の舗装工事を計上しております。以上が企業立地推進事業の主なものでございまして。

続きまして、3目の観光費に移らせていただきます。この観光費にお

きましては、まだ現在続いております不況の消費者現況状況に対し市内の活性化の一つとして宿泊施設の持つ事業者と地域の連帯を図ることや芸北広域間の市町と連携しまして観光客の増加を図るための事業を行わさせていただきますと思います。観光フォトコンテスト、そのフォトコンテスト作品によるポスターの作成など、また自動車道のサービスエリア内の場所を借り上げることにしましてポスターとか観光パンフレットなどを置くために借り上げを計画しております。また、山口県防府市との姉妹都市交流といたしまして200万円を計上しております。今年度は、防府市制施行75周年、防府市と安芸高田市の姉妹都市交流40周年の記念の年でございます。今年度は防府市を訪問します。というようなことでいろいろな民間での交流を促進してまいりたいと思っております。

次に140ページ、141ページに移らせていただきます。事業といたしまして観光振興施設管理運営費でございますが、観光客の利便性向上のため観光施設の整備や維持管理に要する事業費を計上しております。また地元へ管理委託することによりまして、地域の住民の方に愛着を深めていただくよう対応しているものでございます。施設といたしましては、郡山公園、大土山いこいの森キャンプ場、八千代いこいの森キャンプ場、潜龍峡ふれあいの里、ほととぎす遊園、丸山鷹の巣の管理委託、武者衣装部屋の電気代等によりまして利用者の利便を図ってまいりたいと思っております。この事業の主なものでございますが、13節の委託料で一般業務に関する委託料といたしまして、郡山公園の管理委230万円、ほか4点で479万3,000円を計上しております。また指定管理料といたしまして、ほととぎす遊園指定管理料342万円でございます。14節の使用料及び賃借料につきまして主なものとしましては、土地の借上料133万9,000円を計上しております。以上で、商工観光課の説明を終わらせていただきます。

○赤川委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。これをもって商工観光課に係る質疑を終了いたします。

続いて、農業委員会に係る予算について、事務局長から要点の説明及び詳細説明を求めます。

乗田事務局長。

○乗田農業委員会事務局長 それでは、農業委員会におけます平成23年度の予算につきまして、予算書によりまして要点の説明をさせていただきます。最初に歳入でございますけれども大きなもののみ説明をさせていただきます。

それでは、予算書のページ、24、25をお願いします。15款、2項上段にあります5目の農林水産業費県補助金、1節農業費補助金5億3,418万5,000円のうち説明欄の上から4行目にございます農業委員会に補助金としまして769万2,000円を計上しております。

次に、歳出でございますけれども、予算書のページ、116、117をお願

いします。6款、1項、1目の農業委員会費でございますが、1節の委員報酬が主なものでございます。農業委員会は以上でございます。

○赤川委員長

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。これをもって農業委員会事務局に係る質疑を終了いたします。

最後に委員の皆さんから、産業振興部全体を通しての質疑がございませんか。

〔質疑なし〕

ないようですので、これをもって質疑を終了いたし、以上で産業振興部に係る審査を終わります。

以上で、本日の審査日程は終了いたしました。次回は、3月14日月曜日、午前10時から開会いたします。

本日は、これにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 1時33分 散会